

# 伊万里市における「市民参加」の取組みと 「伊万里市民が主役のまちづくり条例」

(財)日本都市センター研究室研究員 中西 規之

## はじめに

伊万里市は佐賀県の西部、佐賀市から西に約 50kmに位置しており、人口 58,316 人<sup>1</sup>、面積 254.99km<sup>2</sup>である。古くは「古伊万里」の積出港として、また、石炭産業全盛期は石炭の積出港として栄え、近年では伊万里湾総合開発を軸に大規模な臨海工業団地を造成し、造船、I C 関連産業、木材関連産業等の集積により近代的な工業港として発展している<sup>2</sup>。

2007 年 11 月に実施した、「市役所事務機構に関するアンケート調査」(一般アンケート)では、人口規模の割に「市民参加」に関する進んだ取組みについて積極的な回答がみられたことから、その取組みの概要と背景を探ることを目的として、現地ヒアリング調査を行った<sup>3</sup>。本稿では、その内容を中心に、伊万里市の「市民参加」の取組みについて報告するものである。

## 1 「市民参加」に関する個別の取組みの概要

以下、見出しはアンケートの設問項目を、次の行は伊万里市の回答を示している。

### (1) 総合計画の市民参加の状況(4-3; 複数回答)

<回答>「計画策定審議会等に公募による住民の希望者が参加」を回答

第 5 次伊万里市総合計画(計画期間: 2009~2018 年度)の策定にあたり、総合計画審議会とは別に、公募市民や各町代表者 54 人(うち公募市民 3 人)で構成する「まちづくり市民会議」を設置した。「まちづくり市民会議」、は 2007 年 12 月から 2008 年 8 月まで 28 回の会議を開催し、まちづくりにおける課題や今後の方向性、市民としてできることなどが議論された。総合計画には、「まちづくり市民会議」の意見も盛り込まれた。

### (2) 総合計画の市民参加の状況(4-3; 複数回答)

<回答>「計画素案についてパブリックコメントを実施」を回答

2009 年 3 月 2 日から 3 月 31 日まで実施したが意見はなかった。

### (3) 予算編成の内容及び編成過程の市民等への公開(5-9; 1 つを選択)

<回答>「実施」を選択

予算編成方針については、2005 年度からホームページで公表している。当初予算については、2007 年度からホームページで公表している。また、2009 年度補正予算からは、各部の予算要求と

<sup>1</sup> 2009 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口。

<sup>2</sup> 伊万里市ホームページより。

<sup>3</sup> (財)日本都市センターは伊万里市への現地ヒアリング調査を 2010 年 1 月 29 日に実施した。調査にご協力いただいた伊万里市企画政策課、男女協働・まちづくり課の皆様には、公務ご多忙にもかかわらず貴重な情報・資料をご提供いただいた。この場を借りてお礼申し上げたい。なお、本稿の内容は、伊万里市からご提供いただいた情報・資料などをもとに、筆者が解釈・構成・執筆したものであり、伊万里市の見解について報告したものではない。本稿に残り得る誤りは全て筆者の責任である。

決定状況をホームページで公表している。市民からは、年々改善しており、見やすくなったという声もあり、県内他市町の議員からも好評を得ている。

**(4) 審議会等に関する対策（会議の傍聴許可）（7-4（10）；1つを選択）**

＜回答＞「実施済み」を選択

2000年4月1日より開催する会議について、原則として傍聴を認めるものとしている<sup>4</sup>。傍聴可能人数は、会議の内容や会場によって定めている。市民により情報を公開するため、会議の傍聴を認めている。

**(5) 審議会等に関する対策（会議録・会議要録の公表・開示）（7-4（11）；1つを選択）**

＜回答＞「実施済み」を選択

2000年4月1日より開催する会議について、議事録を市役所1階の「市民情報コーナー」で閲覧できるようになっている。

**(6) 市民の意向・要望の取扱い（要望等から実際に事業化された例の有無）（23-4（4）；1つを選択）**

＜回答＞「ある」を選択

庁内および公民館に、「伊万里っ子ポスト」を設置しており、2009年度実績で、30件の提案があった。過去にさまざまな提案が事業化されてきたが、代表的な事例としては、市民課窓口開庁時間の延長等がある。

**(7) 市民活動団体に関する総合的窓口の設置状況（26-4；1つを選択）**

＜回答＞「ある」

2004年4月1日より、男女協働・国際交流課を、男女協働・まちづくり課に改組した際、同課内に、まちづくり推進係を設置した。

## 2 「伊万里市民が主役のまちづくり条例」について

### (1) 条例制定の経緯

伊万里市では、市制施行50周年（2004年）をきっかけとして「自らのまちは自らの手で」という市民活動が活発化し、市民と行政との協働による事業も幅広く展開されるようになった。また、第4次総合計画（1999～2008年度）において、「参加と連携によるまちづくり」を目標に掲げ、これを受けて第3次行政改革大綱（2001～2005年度）において「行政への市民参加の推進」を推進施策の一つとしている。

このような状況を背景として、2004年から市民が主役のまちづくり条例の検討が進められることとなった。体制としては、学識経験者、公募による市民、市民団体の代表等で構成する検討委員会において条例内容の検討が行われ、そのとりまとめを市が行った。条例は、2006年6月29日公布、同年7月1日から施行されている。

---

<sup>4</sup> 伊万里市情報公開条例6条の規定に該当する場合を除く。

**(2) 伊万里市民が主役のまちづくり条例（以下同じ）6条1項及び2項（情報共有）について**

伊万里市情報公開条例（1999年条例第16号）に基づき、市広報紙、市ホームページ、市公民館、市情報コーナーなどにより、各種市政情報の公開を行っている。また、市の基本的政策を定める計画、市民生活に広く影響を与える施策、条例の改廃等については、パブリックコメントを実施している。

**(3) 6条3項及び10条に基づく「市民活動の支援」についての具体的な取り組み**

2008年11月、市の声かけや助言により、市民活動団体間の連携と交流を目的とした中間支援団体「市民ネットワーク『いまり』」が設立された。同団体は任意団体として活動しているところであるが、市民活動団体間のネットワークづくりという面では、設立して間もないことから、まだ課題が多いのが現状である。

また、2007年度から、「地域の元気推進事業」を実施している。これは、市内13地区ごとに、まちづくり運営協議会（組織）を設立し、まちづくり計画書を策定。そして、その計画に基づく地域課題解決のための実践活動を行うもので、市はこの活動に対して補助金を交付している。2009年度時点で市内全13地区<sup>5</sup>中、10地区で事業実施中である。

**(4) 7条第1項に基づく「タウンミーティング」、「ワークショップ」について**

2002年10月から「さわやか伊万里タウンミーティング」を実施しており、調査時点（2010年1月）までに27回、のべ2,451名が参加している。また、2005年には「市長と語ろう！ヤングタウンミーティング」を実施し、中学3年生100名が参加した。その他、過疎地域へ直接出向いてのタウンミーティング等を実施している。タウンミーティングを行うようになったのは現在の市長になってからであり、市長のリーダーシップのもと実施しているといえる。

ワークショップについては、個別におこなっているが、特に回数そのものは把握していない。

**(5) 7条1項に基づく「審議会への付議等」について**

各審議会の設置要綱等に基づく事項を審議会に付議している。

**(6) 8条1項に基づく、施策等に反映された事例**

あらゆる角度から検討し、反映されているものもある（伊万里市環境基本条例、伊万里市環境基本計画等）。

**(7) 8条2項、3項に基づく、公表状況**

市の広報紙やホームページにより、公表している。

**(8) 9条に基づく「審議会の委員の選任」の人数・属性（年齢構成・男女比等）**

審議会・委員会等は44あり、委員総数は893人。うち女性委員数は263人で構成比は29.5%である。

---

<sup>5</sup> 昭和29年の合併前の町村を単位としており、16の小学校区、8の中学校区の間くらい規模である。

#### (9) 11条～13条の「市民まちづくり推進会議」の構成、開催実績及び事務局体制

「市民まちづくり推進会議」は委員12人で構成されており<sup>6</sup>、内訳は、公募による市民1人、地域の代表ほか各種団体、事業所の代表10人、市職員1人（政策経営部長）である。開催実績は、2008年5月に発足し、2008年度は3回、2009年度は2回である。事務局は、男女協働・まちづくり課が担っている。

#### (10) 条例制定の成果・課題

市民参加・市民と行政との協働についての基本的なルールやそれぞれの役割が明確になり、市民等への啓発が行いやすくなるなど、一定の成果は認められるが、縦割りの行政機構における推進体制のあり方が課題である。

#### おわりに

伊万里市では、人口規模や財政力の割に「市民参加」を推進する取組みが進んでいるが、市長や一部の議員が情報公開や市民参加に非常に積極的であったことも、その要因のひとつであるとのことであった。また、市民と行政との協働については、市民はもちろんのこと、まず職員が行政のあらゆる分野で市民参加・協働の意味をよく理解し、まちづくりへと展開していくことが重要であると受け止められていた。

伊万里市では、「伊万里市民が主役のまちづくり条例」をはじめとした市民参加・協働の環境が整っており、実際の活動も活発となっているが、これに伴って課題も生じているようである。今後の市民参加・協働のさらなる進展に期待したい。

---

<sup>6</sup> 委員の人数は15名以内で組織することとなっている。